

みずほ

広報

mizuho information

2020

7

No.702



野鳥の観察、
憩いの場、
ふれあいの場



瑞穂町緊急支援給付金事業

町では、新型コロナウイルス感染症の影響で職を失われた**高齢者・ひとり親・障がい者等・学生世帯**を支援するために、緊急支援給付金事業を実施しています。

申請
期限

7月31日(金)まで

給付回数 1世帯につき1回限り
給付金額 申請者（世帯の生計を主として支える方）に**10万円**
申請者以外の世帯員全員に**1人につき1万円**※
※申請者と住民票の同一世帯である方に限ります。

具体的な申請方法などについては、お問い合わせください。
問合せ 高齢者福祉課 ☎557-7623

給付条件

下記の①の5項目のすべてに当てはまり、②のいずれかに当てはまる世帯

- ▶申請日および令和2年1月1日現在、瑞穂町に住所がある世帯。
▶世帯員のうち、世帯の生計を主として支える方が、**令和2年2月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響で職を失ったが、雇用保険の失業給付を受給または申請をしていない。**
▶令和元年の**世帯員全員の総収入額が右上の表の範囲に入っている。**
▶生活保護を受給または申請をしていない。
▶世帯員全員が町税、各種公的保険料、保育園などの利用者負担、町公施設などの利用料などを滞納していない。
※休業などにより、収入が大きく減少した方もご相談ください。
- ▶世帯員全員が申請日現在65歳以上である。
▶ひとり親家庭（父または母と令和3年3月31日現在18歳以下の児童のみの世帯）である。
▶世帯員のいずれかの方が障がい者（児）である。
▶世帯員のいずれかの方が「瑞穂町特殊疾病患者福祉手当」を受給している。
▶世帯員全員が学生である。

| | |
|------|---------|
| 単身世帯 | 252万円以下 |
| 2人世帯 | 339万円以下 |
| 3人世帯 | 434万円以下 |
| 4人世帯 | 503万円以下 |
| 5人世帯 | 555万円以下 |

6人以上の世帯についてはお問い合わせください。

1人
10万円

特別定額給付金の申請書は届きましたか

5月18日に、申請書を受給権者（世帯主）の方へ郵送しました。申請書が届いていない方は、確認しますのでご連絡ください。

※対象は令和2年4月27日に瑞穂町に住民登録がある方

これから申請する方へ

申請は郵送、オンライン、どちらでも申請できます。

給付までの流れ

- 必要事項を記入
【添付書類】
▶運転免許証などの本人確認書類の写し
▶通帳やキャッシュカードの写し など
- 返信用封筒で郵送
記入漏れや添付漏れがないか確認し、必ず郵送で
- 口座へ振り込み
受付・給付状況は町ホームページで



申請期限

8月24日(月) (当日消印有効)

※申請期限以降は、受付・給付はできません。

※マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方へ「マイナポータル」から世帯主のみ、オンラインで申請できます。

問合せ 特別定額給付金
給付事業実施本部
TEL557-6690

新型コロナウイルス感染症 支援一覽

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている皆さまへ、「今」を乗り切る状況に合わせた支援策をご紹介します。そのほか、東京都でも、各種支援策を実施しています。



▲東京都
産業労働局
ホームページ

個人・世帯向け支援

| | | |
|----|--|--|
| 給付 |  住居確保給付金 | 対象 離職・廃業から2年以内、または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある方 支給額 家賃相当額（一定期間） 西多摩くらしの相談センター ☎0428 (25) 3501 |
| |  国民健康保険（傷病手当） | 対象 新型コロナウイルスに感染している方、または発熱などの症状があり感染が疑われる方で、労働できなくなった日が3日以上ある方 住民課 ☎557-7578 |

| | | |
|----|--|---|
| 貸付 |  総合支援資金（主に失業された方向け） | 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々へ貸付けを行っています。貸付には要件があります。電話でご確認ください。 社会福祉協議会 ☎557-0159 |
| |  緊急小口資金（主に休業された方向け） | |

| | | |
|-------|--|---|
| 猶予・減免 |  国民年金保険料免除などの臨時特例 | 令和2年2月以降の所得の状況により保険料の納付が免除などされる場合があります。 住民課 ☎557-7578 |
| |  精神障害者保健福祉手帳の更新 | 更新申請時の診断書提出が1年間猶予され、現状の等級のまま更新を行うこととなります。 ※更新の手続きは、必要です。 対象 令和2年3月1日から令和3年2月28日までに有効期限が満了する方 福祉課 ☎557-0574 |
| |  自立支援医療の更新 | 受給者証の有効期限が原則として1年間延長され、更新の手続きは不要となります。 ※所得区分が変更になる場合など、手続きが必要になる場合もあります。 対象 令和2年3月1日から令和3年2月28日までに有効期限が満了する方 福祉課 ☎557-0574 |
| |  上下水道料金の支払い猶予 | 支払いが一時的に困難な方に対し、支払いを猶予する制度があります。 東京都水道局お客様センター ☎0570 (091) 101 ナビダイヤルをご利用できない場合 ☎042 (548) 5110 |
| |  町税の徴収猶予「特例制度」 | 収入が大幅に減少（前年同期比20%以上の減少）した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収を猶予します。 税務課 ☎557-7529 |
| |  国保減額認定証・限度額認定証について | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の確定申告期限が1か月延長されました。この延長期間内に確定申告を行った方がいる世帯の場合、今回郵送した減額認定証や限度額認定証の適用区分が、暫定的なものとなる場合があります。 今後、令和2年度住民税課税所得などが決定し、適用区分に変更があった場合は、減額認定証や限度額認定証の差し替え、または返却のお知らせをします。適用区分変更前の減額認定証や限度額認定証を使用された場合、高額療養費の差額分の納付や支給の手続きをお願いすることがあります。 住民課 ☎557-7578 |
| |  国民健康保険税の減免 | 国民健康保険税の全部または一部が減免になります。 対象 主たる生計維持者の収入の減少が一定程度見込まれ、前年の所得などが要件に該当する方 ※後期高齢者医療保険料は、東京都後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。 住民課 ☎557-7578 東京都後期高齢者医療広域連合 ☎0570 (086) 519 |
| |  介護保険料の減免 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の大幅な減少が見込まれる場合は減免になる場合があります。 対象 65歳以上の方（第1号被保険者） 高齢者福祉課 ☎557-0594 |

| | | |
|----|--|---|
| 相談 |  人権相談 | 法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの問題をはじめ、子どもに対する虐待や配偶者に対するDVなど、被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、ひとりで悩まず相談しましょう。 ▶電話による人権相談 （平日午前8時30分～午後5時15分） (1)みんなの人権110番（人権一般）☎0570 (003) 110 (2)女性の人権ホットライン（女性の人権問題）☎0570 (070) 810 (3)子どもの人権110番（子どもの人権問題）☎0120 (007) 110 ▶インターネットによる人権相談 🌐 https://www.jinken.go.jp/ |
| | |  |

事業者向け支援

| | | | | |
|-------|---|---|--|---|
| 給付 | 国 | 雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症に伴う特例) | 景気の後退など、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持のために要した休業手当などの費用を一部助成する制度です。 |  |
| | 国 | 持続化給付金 | 対象 売上が前年同月比で50%以上減少している事業者 上限 法人200万円、個人事業者100万円 詳しくは、経済産業省のホームページ、またはお問い合わせください。 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120 (115) 570 IP電話専用電話 ☎03 (6831) 0613 |  |
| | 国 | 家賃支援給付金 | 自粛要請などにより、売り上げの急減に直面する事業者の事業継続を下支えし、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減するための給付金です。 対象 テナント事業者 |  |
| | 都 | 感染拡大防止協力金 | 東京都感染拡大防止協力金(第2回) 5月7日からの緊急事態措置期間に、都の要請や協力依頼に応じて、店舗・施設の使用停止に全面的に協力した事業者に対し協力金を支給するものです。詳しくは、都のホームページ、またはお問い合わせください。 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03 (5388) 0567 (午前9時～午後7時) |  |
| | 町 | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う瑞穂町中小企業振興資金融資あっせん事業利子補給補助金 | 対象 瑞穂町中小企業振興資金融資あっせんに関する規則により資金を借り入れ、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに利子を支払った中小企業者 産業課 ☎557-7633 | |
| 貸付 | 国 | セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証 | 経営に支障をきたしている中小企業・個人事業主への、金融機関からの資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証する制度です。 ※町の認定が必要です。 産業課 ☎557-7633 | |
| | 町 | 法人町民税の申告期限・納付期限の延長 | 通常の業務体制を維持できない場合や、決算事務が間に合わない場合など、やむを得ず期限内に申告を行うことが困難である場合には、申請をすることにより期限を延長することができます。 申請方法 法人町民税の申告の際には、申告書の右上余白部分に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載し、次のいずれかの書類を添付して申告してください。 ▶ 税務署に提出した「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載された、法人税の申告書の写し ▶ 税務署に提出した「災害による申告・納付等の期限延長申請書」の写し 税務課 ☎557-7519 | |
| 猶予・減免 | 町 | 固定資産税などの軽減措置 | ▶ 中小事業者などが所有する事業用家屋と償却資産に係る軽減措置 要件に該当する中小事業者などに対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を前年同期の売り上げの減少率により2分の1またはゼロとします。 ▶ 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 新規に設備投資を行う中小事業者などを支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋と構築物が加えられ、適用期限が2年延長されました。 税務課 ☎557-7528 | |
| | 町 | 町税の徴収猶予「特例制度」 | 収入が大幅に減少(前年同期比20%以上の減少)した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収を猶予します。 税務課 ☎557-7529 | |
| 相談 | 町 | 新型コロナウイルス感染症対策事業者支援特別相談事業 | 経営や雇用などに関する各種相談、補助金・助成金などの申請方法などについて、専門性のある中小企業診断士や社会保険労務士に相談できます。 商工会 ☎557-3389 ※事前予約制 | |

防災情報の警戒レベルが昨年から5段階に整理されました

～「警戒レベル」で避難のタイミングをお伝えします。～

町から警戒レベル3・4が発令された地域にお住まいの方は、速やかに危険な場所から避難してください。

| | | | |
|--------|--------|--|------------------|
| 町が発令 | 警戒レベル5 | 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 | 災害発生情報 |
| | 警戒レベル4 | 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 | 避難勧告 避難指示（緊急） |
| | 警戒レベル3 | 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児など）とその支援者は、危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 避難準備 高齢者等避難開始 |
| 気象庁が発表 | 警戒レベル2 | 避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。 | 洪水注意報 大雨注意報等 |
| | 警戒レベル1 | 災害への心構えを高めましょう。 | 早期注意情報 |

備えあれば憂いなし！

間もなく、梅雨～台風シーズンに入ります。防災・減災のための準備をしましょう。

- ▶ 台風の接近時期や場所を確認しましょう。
- ▶ もしもの時に備え、家族で連絡方法などを話し合しましょう。
- ▶ 非常持ち出しグッズ（保存食、水、日用品、常備薬など）の中身を確認しましょう。
- ▶ 避難所までの経路や危険箇所を確認しましょう。
- ▶ 自宅内での安全な場所を確保しましょう（崖と反対側の2階への垂直避難など）。
- ▶ あらかじめ避難する場所として、親戚・知人宅、ホテルなども検討しましょう。
- ▶ 危険を察知したら、消防署、警察、役場に連絡をしましょう。
- ▶ ご近所の方にも声掛けをしましょう。



問合せ 地域課 TEL557—7610

防災ハザードマップの改訂版を発行

町では、防災ハザードマップの改訂版を発行しました。

新しくなった防災ハザードマップを広報みずほ7月号と一緒に町内全世帯に配布します。ぜひ、ご活用ください。
※届かない場合は、ご連絡ください。

問合せ 地域課 TEL557—7610



▲瑞穂町防災ハザードマップ



国民健康保険について

令和2年度国民健康保険税納税通知書を発送します

7月上旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主の方に、国民健康保険税納税通知書を送付します。国民健康保険は病気やけがに備えて、お金を出し合い、みんなで助け合う制度です。

▶解雇などによる失業者の特例があります

解雇などで職を失った方は、対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定する特例です。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。

対象者 ①65歳未満の雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇等の事業主都合により離職した方）

②65歳未満の雇用保険の特定理由離職者（雇用期間満了で更新希望にもかかわらず更新されなかった方など）

軽減期間 離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。

▶納付が困難な場合は、ご相談ください

被災や収入の著しい減少で生活困窮と認められる場合は、保険税の減免を受けられる場合があります。お早めにご相談ください。

問合せ 住民課 ☎557-7578

国民健康保険税を滞納している方へ

現在、国民健康保険税を滞納している方に、有効期間の短い保険証(短期証)を交付しています。

有効期限の過ぎた保険証(短期証)は、使用できませんので、更新の手続きをお願いします。

※未納の国民健康保険税の納付方法などについて、税務課納税係とご相談の後に、保険証を住民課国保年金係の窓口で交付します。

※短期証を交付している世帯の中で、**保険税の督促、催告に応じない世帯**には、国民健康保険法第9条第6項の規定により、**被保険者資格証明書を交付**することになります。

被保険者資格証明書では、医療機関に受診したときに医療費の10割(全額)を支払い、7割をご自身で町に請求する手続きが必要になります。

※納付できない特別な理由がある方は、税務課納税係で納税相談をお願いします。

問合せ

▶**保険証について** 住民課 ☎557-7578

▶**納税について** 税務課 ☎557-7529

医療費の適正化について

町では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及促進や接骨院・整骨院、鍼灸院、マッサージ院の施術内容の点検調査を行い医療費の適正化に努めています。

①ジェネリック医薬品に関するお知らせを郵送します

現在使用している薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の縮減が見込まれる方へ負担額がどの程度変わるかを試算した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を7月・10月・2月に郵送予定です。医療費の節約にお役立てください。

※すでにジェネリック医薬品に切り替えた方や医師と相談された方で、通知不要の場合は、お手数でも住民課国保年金係へご連絡をお願いします。

②接骨院・整骨院、鍼灸院、マッサージ院の施術内容の点検にご協力をお願いします

国民健康保険に加入している方を対象に、柔道整復(接骨院・整骨院)、鍼灸院、マッサージ院にかかった際の施術内容の点検を実施しています。委託先から施術内容の確認の手紙が届きましたら、回答のご協力をお願いします。

委託先 ガリバーインターナショナル(株)

問合せ 住民課 ☎557-7578

7月中旬に「高齢受給者証」を郵送します(対象は、70歳～74歳の方です)

7月31日(金)までに『高齢受給者証』をお送りします。

現在お使いいただいている高齢受給者証の有効期限は令和2年7月31日(金)です。

8月1日(土)を過ぎても届かない場合は、住民課へお問い合わせください。

問合せ 住民課 ☎557-7578



国民健康保険 限度額適用認定証について

問合せ 住民課 TEL 557-7578

医療機関の窓口での支払いは「限度額認定証」を提示することにより、自己負担限度額までとなります。事前に認定証の交付を申請する必要があります。（国民健康保険税を滞納していると交付されない場合があります）。

※住民税非課税世帯、低所得Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」

※令和2年7月31日までの有効期限の認定証の交付を受けている

方で8月以降も引き続き認定証が必要な方は、新たに申請が必要です（必要になったときに申請することができます）。

※受付は、8月からになります。区分についてはお問い合わせください。

申請が必要な人

- ・70歳未満の人
- ・70～74歳で下記の区分の人

【低所得Ⅰ・Ⅱ】

【現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ】



後期高齢者医療被保険者証(保険証)が新しくなります

問合せ 住民課 TEL 557-7578

令和2年8月1日から、保険証の大きさがカードサイズに変更になります。

新しいカードサイズの保険証（オレンジ色）は、簡易書留で7月上旬にお送りします。有効期限は令和4年7月31日です。

届きましたら、氏名・生年月日・負担割合（別表参照）などの記載内容をご確認ください。

現在お使いの保険証（青竹色）は、8月1日以降に、ご自身で破棄していただくか、住民課にお返しください（郵送での返却も可能です）。

7月中は破棄・返却しないようお願いします。

| 自己負担の割合 | 令和2年度住民税課税所得 (平成31年1月から令和元年12月までの所得から算出) |
|---------|--|
| 1割 | 同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員が いずれも 145万円未満 の場合 |
| 3割 | 同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に 145万円以上 の方がいる場合 |

※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及び同じ世帯の被保険者は、住民税課税所得が145万円以上であっても、保険料の賦課のもととなる所得金額(基礎控除後の総所得金額などのことをいいます)の合計額が210万円以下の場合は、1割負担となります。

3割負担から1割負担に変更できる場合があります
(基準収入額適用申請)

該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しています。収入金額を証明できる書類（確定申告書の写しなど）を添えて申請してください。

手続きの際は、本人確認のための身元確認書類（運転免許証などやパスポート、個人番号カード）とマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（通知カードや個人番号カードなど）の提示が必要となります。

※収入額が基準額を超える方は該当しません。また、収支上の損益にかかわらず、確定申告したものは全て収入額に含まれます（ただし、上場株式などに係る配当所得などと譲渡所得については、個人住民税において申告不要を選択した場合は含まれません）。

| 後期高齢者 医療被保険者数 | 収入判定基準 (平成31年1月1日から令和元年12月31日までの収入で判定) |
|------------------|--|
| 世帯に1人 | 収入額が 383万円未満 ただし、 383万円以上でも、同世帯に他の医療保険制度に加入の70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満 |
| 世帯に複数 | 収入合計額が 520万円未満 |

一部負担金の減免について

被保険者や世帯主が、火災などの災害により著しい損害を受けたときや、収入が著しく減少したときなどで、一部負担金の支払いが困難な場合、申請により一部負担金が減免となる場合があります。詳しくは、住民課国保年金係へご相談ください。

問合せ 住民課 TEL 557-7578

後期高齢者医療の更新は8月1日(土)です

問合せ 住民課 TEL 557-7578

【自己負担割合1割の方】

現在お持ちの減額認定証の有効期限は、令和2年7月31日(金)までとなっています。

既に交付されていて、世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

【自己負担割合3割の方】

現在お持ちの限度額認定証の有効期限は、令和2年7月31日(金)となっています。

既に交付されていて、同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の中で、令和2年度住民税課税所得の最も高い方が145万円以上690万円未満の世帯の方には、新しい限度額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示すると保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。

同じ世帯にいる被保険者の中で、令和2年度住民税課税所得の最も高い方が145万円以上690万円未満の世帯の方で、まだお持ちでなく交付を希望される方は、住民課までお問い合わせください。

情報公開制度

町など（町長、教育委員会、選挙管理委員会、議会など）が保有している情報を町民の皆さまからの請求により公開する制度です。この制度を実施することで、町政がより一層開かれたものとなり、町民の皆さまと町との信頼関係が強化され、公正な町政の運営が図られることを目指しています。ただし、法令で公開することができないと規定されている情報や個人のプライバシーに関する情報など、公開できないものもあります。

令和元年度情報公開制度の運用状況 (単位:件)

| 実施機関 | 請求件数 | 決定内容 | | | 取下げ | 審査請求 |
|-------------|------|------|------|------------------|-----|------|
| | | 全部公開 | 一部公開 | 非公開 (うち文書不存在) | | |
| 町長 | 13 | 6 | 5 | 1(0) | 1 | 0 |
| 教育委員会 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 14 | 6 | 5 | 1 | 2 | 0 |

個人情報保護制度

町では、日常の業務でたくさんの個人に関する情報を扱いながら、住民サービスの向上に努めています。しかし、その取扱いに適正を欠いた場合は、皆さまのプライバシーが侵害されることになるため、個人情報の取扱方法を定めています。この制度により、町では皆さまの大切な個人情報を厳重に管理し、保護しています。

■個人情報取扱事務とは

個人情報を扱う事務の目的や内容について町長に届出を行い、公示することが義務付けられています（取扱事務届出）。また、届出のあった個人情報は、原則として届け出た目的以外の利用（目的外利用）や町以外に提供（外部提供）することを禁止していますが、例外として本人の同意が得られている場合、人の生命や財産を守るため緊急かつやむを得ない場合などについては、目的外利用や外部提供が認められています。

■自己情報の開示請求とは

町が保管する個人情報は、原則本人に限り自己情報の開示を請求することができます。令和元年度の自己情報開示請求は、12件でした。

■自己情報の訂正等とは

町が保有する個人情報について、自己情報の記載に誤りがある場合には訂正の請求、自己情報が収集の制限を超えて収集されている場合には削除の請求、自己情報が個人情報取扱事務の目的の範囲を超えて利用され、又は提供されている場合には目的外利用の中止請求をすることができます。

令和元年度の訂正、削除、目的外利用の中止請求はありませんでした。

令和元年度個人情報取扱事務届出状況 (単位:件)

| 実施機関 | 取扱事務届出 | 目的外利用届出 | 外部提供届出 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 町長 | 394(23) | 114(4) | 221(35) |
| 教育委員会 | 53 | 7 | 14(3) |
| 選挙管理委員会 | 8 | 4 | 4 |
| 監査委員 | 1 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 1 | 2 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 1 | 0 | 0 |
| 議会 | 5 | 1 | 0 |
| 計 | 463(23) | 128(4) | 239(38) |

※取扱事務の各届出は、平成15年の制度施行時からの延べ件数です。()内が令和元年度に事務開始の届出があった件数です。

パートナー PARTNER

—瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します—

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2019



内閣府では、年度ごとにワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）に関する最新の取組状況や課題などをまとめた「仕事と生活の調和レポート」を公表しています。令和2年3月末に発行された2019年度のレポートで、WLBの希望と実際の一致状況について報告されています。

WLBの実現状況についての調査では、家庭生活を優先、もしくは仕事と家庭生活の両方を優先させたいと希望している割合が多いのに対し、実際には就労者の多くが仕事を優先している現状があり、働き方のギャップがあることが明らかになっています。また、女性が家事に多くの時間を費やしたり、ライフイベントを機に離職を選択したりする状況があることが示されています。

社会全体としてWLBを実現するには、依然として

ある、家庭での仕事が女性に偏っている状況を改善する必要があり、男性の家庭生活への参画が重要です。そのためには、企業などによる柔軟な働き方の導入や制度を利用しにくい職場風土の改善が求められるとともに、個々の家庭でも、家族でのコミュニケーションを通して育児の分担や家事の合理化を図ることが有効であると示されています。また、企業や個人がモノやサービスを購入・利用する際に、取引先やそこで働く労働者のWLBを考慮する、過剰なサービスを求めない、といったことも社会を変える一歩になります。

誰もがWLBの希望を実現できる社会のために、自分でできることを考え、行動してみませんか。

問合せ 企画課 ☎557-7469

町長への手紙



町では、「町長への手紙」により、住民の皆さまから、日ごろお気付きのことや、ご意見・ご提案を頂き、できる限り町政に反映させていくように努めています。お寄せいただいたご意見などは必ず町長が目を通し、回答が必要なものについては町長から文書で回答しています。

※匿名の方からの投稿が増えています。氏名・住所・電話番号を必ず明記の上、ご意見・ご提案をお寄せください。匿名のお手紙には、お返事できません。

令和元年度は、127通、132件のご意見などを頂き、匿名など回答できないものを除く、66通のお手紙に対し回答しました。その一部について紹介します。

■広報みずほのフォントについて、一部読みづらい文字がある（教育委員会の各記事の見出し）。いつから使用し、使用の理由を教えてください。

回答：広報みずほのフォントについてですが、基本的には一般的に出版社などが使用しているユニバーサルデザインに配慮した「文字の形が分かりやすい」「文章が読みやすい」「読みまちがえにくい」をコンセプトに開発されたフォントを使用しています。

そのようなフォントを基本にしていますが、ご指摘いただきました記事の見出しのフォントは、ポップ体というフォントを使用しています。今回のご意見をお聞きし、ご指摘いただきましたフォントをいつから使用しているのか確認したところ、平成12年4月からでした。

ポップ体を使用している理由についてですが、堅い記事の印象を少しでも柔らかい印象にすることや、目を引かせるためなどを考慮し、少し丸みのあるフォントを使用しています。しかし、今まで特定の文字が読みにくいというご意見もあり、今回の読みづらいと感じるというご意見を参考に、他自治体の広報紙なども確認し、現在作成している広報みずほから変更します（令和元年8月号からフォントを変更しました）。

令和元年度「町長への手紙」の内訳

| 内容 | 件数 (件) | 内容 | 件数 (件) |
|------|--------|--------|--------|
| 環境 | 23 | 教育 | 2 |
| 福祉 | 16 | 税 | 2 |
| 道路 | 11 | まちづくり | 2 |
| 施設 | 13 | 墓地 | 2 |
| 防災防犯 | 8 | ホームページ | 1 |
| 職員 | 6 | スポーツ | 1 |
| 交通安全 | 5 | 文化財 | 1 |
| 広報紙 | 4 | その他 | 32 |
| 公共交通 | 3 | 合計 | 132 |

■町からのサポートを受け、海外に挑戦したい。

回答：瑞穂町から、海外に挑戦している方がいるということを知り、とても誇らしく思います。

さて、瑞穂町には、海外で学びたい青少年を応援する「瑞穂町海外留学奨学資金等支給制度」があります。この制度は、国際的な視野に立ち、瑞穂町及び社会に貢献する人材を育成することを目的に、積極的に海外の学校で学芸や技能を修得しようとする方へ、奨学資金と渡航費用の一部を支給する制度です。条件に合うかどうか、「瑞穂町海外留学奨学生募集案内」を同封しますので、制度の内容をご確認いただければと思います。

言語や文化、生活習慣の異なる地域で挑戦を続けるということは、並大抵のことではありません。この厳しい体験が、今後活動を続ける上でも必ず糧になるはずです。

ぜひ、夢をあきらめずに進んでください。

ホームページから町長への手紙・各課への問合せに写真も送付できます。

町長への手紙



各課へのお問合せ



問合せ 秘書広報課 ☎557-7497

令和元年度 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

問合せ 住民課 ☎557-7548

住民基本台帳第11条（国又は地方公共団体）閲覧申出者は、国または地方公共団体から依頼を受けたものです。

| No. | 閲覧日 | 閲覧申出者 | 利用目的の概要 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|-----|--------|-----------------|--|--|
| 1 | 5月21日 | 自衛隊東京地方協力本部長 | 自衛官、自衛官候補生、防衛大学校、防衛医科大学校生の対象者、および高等学校校生生徒の対象者の保護者に募集事務として募集案内の郵送 | 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの男女 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの男女（日本人住民に限る） |
| 2 | 6月12日 | 一般社団法人輿論科学協会 | 東京都福祉保健局「里親に関する都民の認知度、意向等に関する調査」の実施に際して、調査対象者を抽出するため | 南平2丁目 満20歳～69歳の男女15名 |
| 3 | 6月26日 | 一般社団法人 中央調査社 | 「2019年 新聞およびWeb利用に関する総合調査」の実施のための対象者抽出 | 平成16年8月末日までに生まれた日本人の男女 大字石畑 22件 |
| 4 | 10月18日 | 株式会社 日本リサーチセンター | 「第4回くらしと生活設計に関する調査」の対象者抽出のため | 大字石畑 20歳以上の男女 20名 |
| 5 | 11月7日 | 一般社団法人 中央調査社 | 国土交通省「令和元年度土地問題に関する国民の意識調査」実施のための対象者抽出 | 箱根ヶ崎西松原 平成11年10月末日までに生まれた日本人の男女 15名 |
| 6 | 11月27日 | 一般社団法人輿論科学協会 | 総務省が毎年実施する通信利用動向調査の標本抽出 | 平成11年4月1日までに生まれた20歳以上の世帯主 172世帯 |
| 7 | 1月15日 | 自衛隊東京地方協力本部長 | 自衛官及び自衛官候補生の募集対象者に対して募集の関する案内の送付 | 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの男女（日本人住民に限る） |
| 8 | 2月19日 | 一般社団法人 中央調査社 | 人生100年時代における生活設計に関する調査 | 大字殿ヶ谷 昭和35年4月末日までに生まれた日本人の男女 35名 |

道を横断するときは「3つのアクション」で安全に渡りましょう

1 顔を車両の方向に向ける

横断歩道を渡る前に右・左を確認した後、顔を車両の方向に向けて、車が止まってくれたかを確認してから渡りましょう。

2 手を出して合図をする

横断歩道を渡る前に手を出して、これから横断歩道を渡る意思を示しましょう。

3 足を一步踏み出す

横断歩道の手前で一度止まり、安全な場所を確認しながら足を一步踏み出し、運転手さんに渡る意思があることをアクションで伝えましょう。

横断歩道の近くで

▶下を向いている ▶スマホを見る ▶横の人と話しているなどの行動をしていると、運転手さんには横断歩道を渡りたいのかが伝わらず、大変危険です。

歩行者の方々が被害に遭う悲惨な事故が全国各地で発生しています。交通事故にご注意ください。

問合せ 地域課 TEL557-7610

災害時等における車両の提供に関する協定を締結

6月1日、総合観光バス株式会社と「災害時等における車両の提供に関する協定」を締結しました。協定の内容は、災害などが発生した場合における車両（運転手を含む。）の提供になります。

問合せ 地域課 TEL557-7610

マイナンバーカード 申請用の写真を無料で撮影

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします。



日程

▶平日 午前9時～午後4時30分

(午前11時30分から午後1時までを除く)

▶日曜日 7月12日・8月23日・9月27日 午前9時～正午
※通常の窓口業務(住民票の写しの発行など)は行いません。

場所 住民課

持ち物 マイナンバー通知カード、本人確認のできる書類
(運転免許証、パスポートなど)

問合せ 住民課 TEL557-7548

「いかのおすし」で毎日安全

連れ去りなどの犯罪からお子さんを守りましょう。

- 1 ついて「いか」ない、車に「の」らない
- 2 「お」おごえをだす
- 3 「す」ぐにげる
- 4 おとなの人に「し」らせる

【参考】

警視庁配信の、子どもを守る「いかのおすし」説明動画

【いかのおすし編】

<https://youtu.be/ZkdAqOcbOds>



【たてものに入るときにきをつけること編】

<https://youtu.be/0E9rRKXnYb8>



【おうちの人とおやくそく編】

<https://youtu.be/njNiSyyXVKU>



問合せ 地域課 TEL557-7610
福生警察署 TEL551-0110

町内公共交通に関する意見交換会の開催

令和3年度からの交通事業実証運行に向けて検討を進めていますが、地域に寄り添った公共交通を実現するためには、皆さまの声が必要です。ぜひ、この機会にご意見をお聞かせください。

| 日程 | 時間 | 場所 |
|----------|-------------|------------------------|
| 7月12日(日) | 午前10時30分～正午 | 元狭山コミュニティセンター 1階ホール |
| 7月15日(水) | 午後2時30分～4時 | 長岡コミュニティセンター 1階ホール |
| 7月15日(水) | 午後7時～8時30分 | 瑞穂町役場2階 会議室2-1 |

申込み 不要。当日開始時刻までに会場へお越しください。

- 内容 ①現状・課題の報告
②課題を踏まえた地域交通検討状況の報告
③意見交換

問合せ 秘書広報課 TEL557-7476

ネットショッピング（通信販売）に関するトラブルにご注意！

新型コロナウイルス感染症の影響により、ネットショッピングを利用する人が増えています。

ネットショッピングでは、サイト上に、販売業者の住所や連絡方法を表示した「利用規約」を載せるように義務付けられています。これは、トラブルが生じた場合に表示された販売業者に連絡をして問題を解決するためのものです。しかし、詐欺サイトでは、虚偽の連絡先を表示しているものもあります。そのため、連絡ができず、代金を取り戻すことができません。ネットショッピングでは詐欺サイトかどうかを見分ける方法はないため、初めて利用するサイトは、十分に気を付けましょう。

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法が発生しています。不信、不安に思った場合やトラブルになった場合は、まず、消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ 消費生活相談窓口 TEL557-7633

(毎週火・金曜日 午前9時～午後4時)

※正午から午後1時までを除きます。

令和元年度瑞穂町内大気環境調査の結果

測定場所 リサイクルプラザ

測定期間 ▶夏季…令和元年 8月21日(水)～27日(火)

▶冬季…令和2年 2月 7日(金)～13日(木)

問合せ 環境課 TEL557-0544

| 調査項目 | 環境基準 | 夏季 | 冬季 |
|---------|---------------|------------------|-----------------|
| 二酸化硫黄 | 0.04ppm以下 | 0.001未満～0.001ppm | 0.001未満 |
| 二酸化窒素 | 0.06ppm以下 | 0.006～0.016ppm | 0.006～0.031ppm |
| 浮遊粒子状物質 | 0.10mg/m以下 | 0.012～0.024mg/m | 0.009～0.021mg/m |
| オキシダント | 0.06ppm以下 | 0.012～0.055ppm | 0.012～0.032ppm |
| ダイオキシン類 | 0.6pg-TEQ/m以下 | 0.014pg-TEQ/m | 0.020pg-TEQ/m |

※ダイオキシン類については測定期間の平均値です。

福祉



7月は「社会を明るくする運動」強調月間

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、次の活動を推進します。

- ▼犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう。
- ▼犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

町では、保護司会、更生保護女性会などの協力により箱根ヶ崎駅、町内の中学校、量販店などで広報活動を行っています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため広報活動は中止します。

「社会を明るくする運動」

標語コンテスト作品募集

このコンテストは、社会を明るくする運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

日常の家庭生活、学校生活などでの中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや、感じたことを標語にしてみませんか。

標語のテーマ

- ▼犯罪や非行の防止
- ▼犯罪や非行をした人の更生
- 令和元年度入選作品から

『更生は踏み出す一歩の勇気から』

『お互いが理解しあって和が生まれ』

介護保険料納入通知書を郵送します

65歳以上の方（第1号被保険者）へ令和2年度介護保険料納入通知書を郵送します。

介護保険料（第1号被保険者）の基準額は66600円（年額）です。この基準額を基に、所得に応じて個々の保険料額が決まります。

▼老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方

お受け取りになる年金額からあらかじめ日本年金機構が保険料を差し引いて町に納めます（特別徴収）。

▼それ以外の方
納入通知書兼納付書を郵送しますので、金融機関で直接お支払いください（普通徴収）。

※口座振替の手続きをお済みの方には、納入通知書（決定通知書）のみを郵送します。4月以降に65歳になられた方または転入された方は翌年4月以降から、特別徴収になります。

※年金の金額、届出状況によって、予定時期に特別徴収が開始されない場合があります。

【納め忘れにご注意を】
介護保険料を納めないでいると、その滞納期間に応じて、利用したサービ

ス費用をいったん全額自己負担し、申請後に保険給付費が支払われるように変更になったり、保険給付の支払いの一時差し止めになったり、通常、1〜3割の利用者負担が3〜4割へ引き上げられたりするなど、介護保険制度に基づき給付制限が行われます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入（事業収入、給与収入など）の減少が見込まれる場合などは、保険料が減免になる場合がありますので、ご相談ください。

【シルバーパスの申込みをされる方】
令和2年度シルバーパス（満70歳以上の方対象）の申込みをされる方は、申込み時に納入通知書が必要となりますので必ず保管してください。

ただし、所得段階が第7段階の方は、住民税（非）課税証明書（発行には手数料200円がかかります）の提出が必要になりますのでご注意ください。

問合せ 高齢者福祉課
TEL 557-0594

問合せ 高齢者福祉課
TEL 557-0594

東京都の介護人材対策関連事業

介護の職場で働きたい方や介護人材を確保したい、介護人材の定着を図りたいサービス事業者の方に向けた東京都の介護人材の確保、育成および定着に向けた総合的な取組のご案内です。詳しくは東京都のホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

問合せ 東京都福祉保健局高齢社会対策部 介護保険課

TEL 03 (5320) 4267



シルバー人材センター

TEL 557-4566

シルバー人材センター入会説明会

日時 7月15日(水)午後1時30分から
場所 町民会館ホール
申込み (公社)シルバー人材センター



社会福祉協議会

TEL 557-0159

在宅移送サービス事業

運転手として地域に貢献しませんか。車いすをご利用の方などを支援する、地域住民の協力による有料の在宅福祉サービスです。運転が好きな方を募集しています。

要件

「福祉有償連送運転者講習(1日)」を受講していただきます。

報酬 1件 700円



子育て



現況届の提出を

至急、お送りしている現況届を提出(返信用封筒による郵送)してください。
〔児童手当・児童育成手当〕
未提出の方は、6月分からの手当は受けられません。

〔乳幼児・義務教育就学児医療費助成(公務員の方、申請者が町外にお住まいの方のみ)〕
未提出の方は、10月1日からの医療費助成は受けられません。

問合せ 子育て応援課

TEL 557-7624

ひとり親家庭などの相談窓口を開設します

8月の児童扶養手当現況届受付期間中に、東京都の専門相談員が相談をお受けします。

仕事(就職・転職、資格、スキルアップなど)、子育て、住まい、お金(教育費、養育費)、自分の気持ちのことなど、お気軽にご相談ください。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ください。

相談員

- ▼西多摩福祉事務所 就業支援専門員
- ▼母子・父子自立支援員
- ▼ハローワーク青梅 就労支援ナビゲーター

問合せ 子育て応援課

TEL 557-7624

令和2年度東京都子育て支援員研修(第2期)受講生募集

応募期間 7月1日(水)から15日(水)(必着)

内容 保育や子育て支援分野で従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修

対象 都内に在住又は在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

応募方法 所定の申込書(区市町村窓口かHPで入手可)を郵送(書留)

応募・問合せ先

▼地域保育コース

(公財) 東京都福祉保健財団

TEL 03 (3344) 8533

▼地域子育て支援コース・放課後児童

コース・社会的養護コース

(株)東京リーガルマインド

TEL 03 (5913) 6225





※持ち物、実施内容など詳しくは各園にお問い合わせください。
 ※徒歩または自転車でお越しください。

対象 入園前の乳幼児とその保護者
問合せ 子育て応援課 TEL557-8658

| 名称 | 内容 | 日程 | 時間 | 場所・問合せ |
|---------|---|--------------|----------------|--------------------------|
| みんなの広場 | おまつり気分でハイポーズ☆ (先着 10 組、 申込み 1日(水)～) | 14日(火) | 午前10時～11時 | 石畑保育園 TEL557-2780 |
| | 親子保育所体験 (費用 500 円 申込み 参加希望日の1週間前まで) | 月～金曜日 随時 | 午前9時～正午 | |
| | プレママ・プレパパ体験 (申込み 参加希望日の1週間前まで) | 月～金曜日 随時 | 午前9時～11時 | |
| | 園庭・2階テラス開放 | 毎週金曜日 | 午前11時～正午 | |
| ぴよりんくらぶ | たのしい たのしい 花火制作～きみの手形で きれいな花火を打ち上げよう☆ | 18日(土) | 午前10時～11時30分 | 如意輪幼稚園 TEL557-4183 |
| | 水遊び大作戦!! 暑さを吹き飛ばせ! お水でいっぱい遊んじゃおう!! | 8月1日(土) | 午前10時～11時30分 | |
| 木の美ひろば | 子育て相談 (要予約) | 毎週火曜日 | 午前10時～正午 | 瑞穂のぞみこども園 TEL557-0382 |
| みずほひろば | リトミックに参加しよう | 7日(火)・21日(火) | 午前9時30分～10時30分 | 南平保育園 TEL557-3875 |

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更となる場合がありますので、参加される場合は、事前に各園にお問い合わせください。

子ども家庭支援センターひばり

石畑1972 TEL568-0051



ひばりのイベント
情報は町HPで

7
月

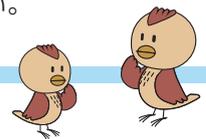
休館日

毎週日曜日、23日(祝)、24日(祝)

開館時間

午前9時～午後5時

18歳未満の子どもと家庭に関する相談を随時お受けしています。お気軽にご相談ください。
 保護者、児童本人のほか、親族、地域の方、妊婦の方からの相談もお受けしています。



★親子ふれあい・あそび

日時 10日(金)
午前10時30分～11時

内容 手遊び・リズムあそび など

★おはなし はじまるよ

日時 16日(木)
午前10時30分～11時

内容 絵本の読み聞かせ・紙芝居 など

※いずれも事前の予約が必要です。直接ひばりへお申し込みください。

ファミリー・サポート・センター TEL 557-4138

★提供会員養成講習会

「子どもの心の成長と保護者の関わり方」

日時 22日(水) 午前10時～11時30分

講師 横内 弥生さん (臨床心理士)

「保育の心」

日時 31日(金) 午前10時～11時30分

講師 下田 智子さん (石畑保育園園長)

※新規に提供会員の登録を希望される方もぜひご参加ください。



※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、やむを得ず延期や中止になる場合があります。最新の情報はお問い合わせください。

●移動児童館

期間限定！夏休み移動児童館

あすなる児童館で人気がある遊具で自由に遊べるよ！

- 期 間** 7月18日(土)～8月25日(火)
 ※日曜日、23日(祝)、24日(祝)、8月10日(祝)、12日(水)は除きます。
- 時 間** 午前10時30分～午後4時30分
- 場 所** 武蔵野コミュニティセンター
 (むさしのピカピカ児童館)
 元狭山コミュニティセンター
 (もとさやまキラキラ児童館)
 長岡コミュニティセンター
 (ながおかワクワク児童館)
- 対 象** 18歳未満の児童
 ※申込みは必要ありません。



0歳の乳児と保護者対象事業

- 時 間** 午前10時30分～11時10分
- 持ち物** バスタオル
- 2日(木) ぴよぴよ☆ながおか(長岡コミュニティセンター)
- 7日(火) ぴよぴよ☆むさしの(武蔵野コミュニティセンター)
- 10日(金) ぴよぴよ☆もとさやま(元狭山コミュニティセンター)

1歳以上の幼児と保護者対象事業

- 時 間** 午前10時30分～11時10分
- 1日(水) ニコニコスマイルながおか(長岡コミュニティセンター)
- 13日(月) あつまれむさしのぴよんちゃん(武蔵野コミュニティセンター)
- 14日(火) ワン・ツー・チャチャチャ!もとさやま(元狭山コミュニティセンター)

料理教室「ほくほくじゃがチーズをつくろう」

でき立ての味は格別だよ！

- 日 時** 15日(水)午後3時30分～4時30分
- 場 所** 武蔵野コミュニティセンター
- 対 象** 小学生以上の児童
- 定 員** 10人(申込順)
- 費 用** 100円
- 持ち物** エプロン、三角巾、タオル、飲み物
- 申込み** 6日(月)午後0時30分～13日(月)午後4時30分
 ※二・四小学区の方を優先します。
 優先期間は8日(水)午後4時30分までです。



7月 July



あすなる
児童館

石畑1837

TEL 557-7766

休 館 日 毎週日曜日、
23日(祝)、24日(祝)

開館時間 午前9時30分～午後5時

7月のイベントカレンダー

●3歳以上の児童対象事業

- 場 所** あすなる児童館
- 1日(水)～31日(金) (応募期間)
 イラストコンテスト「妖怪」
- 16日(木) スラックライン体験タイム
- 28日(火) 工作教室「びっくり箱をつくろう」
- 29日(水) スラックライン体験タイム
- 30日(木) 初心者卓球教室
- ※工作教室と初心者卓球教室は申込みが必要です。工作教室は10日(金)、初心者卓球教室は15日(水)のいずれも午前9時30分からです。

●乳幼児と保護者対象事業 (申込不要)

- 場 所** あすなる児童館
- 1日(水) あつまれ！ぴよぴよ 6カ月～11カ月
- 2日(木) ゴーゴー体操 1歳半以上
 幼児と保護者のスラックライン体験タイム
- 6日(月) 親子であそぼう 2歳以上
- 7日(火) 仲良しフリーデー 乳幼児
- 8日(水) おひさまひろば 0カ月～8カ月
- 9日(木) あつまれ！ヨチヨチ 1歳
- 15日(水) あつまれ！ぴよぴよ 6カ月～11カ月
- 16日(木) ゴーゴー体操 1歳半以上
 幼児と保護者のスラックライン体験タイム
- 20日(月) 親子であそぼう 2歳以上
- 21日(火) ゴーゴー体操 1歳半以上
- 22日(水) あつまれ！ぴよぴよ 6カ月～11カ月
- 27日(月) あつまれ！ヨチヨチ 1歳
- ※幼児事業終了後「仲良しフリータイム」を実施しています。子育てで悩んでいることなど、お気軽にご相談ください。
 ※「おひさまひろば」「あつまれ！ぴよぴよ」は、バスタオルをお持ちください。

- 乳幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。
- 申込みは電話または直接児童館へ
- おひとり複数人分の申込みはご遠慮ください。ご家庭ごとをお願いします。
- 各会場の駐車場には限りがあります。徒歩または自転車でお越しくださるようご協力をお願いします。



QRコード⇒HPへ

あすなる児童館
の楽しいイベン
ト情報が盛りだ
くさん！

6/4 「防護服・フェイスシールド」寄付



東京福生ロータリークラブから、防護服・フェイスシールドを寄付していただきました。今後の医療保健活動に役立たせていただきます。

6/12 「ハンドソープ」寄付



青梅信用金庫から、小・中学校で活用してほしいと、ハンドソープを寄付していただきました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る寄付をいただきました

- 医療用マスク15,000枚
…(株)IHI 航空・宇宙・防衛事業領域生産センター瑞穂工場 様
- 除菌・消臭水 20ℓ
…(株)クリアソルテ
代表取締役 遠藤 正俊 様



- 防護服100着・フェイスシールド100個
…東京福生ロータリークラブ 会長 大山 剛 様
- ハンドソープ140セット
…青梅信用金庫 瑞穂支店 支店長 柳澤 一夫 様
- マスク1,000枚…匿名
- 寄付金額50,000円…小山 時夫 様
- 寄付金額100,000円…匿名



【新しい生活様式】における熱中症予防行動のポイント

熱中症は、蒸し暑い梅雨の時期から発症します。特に身体が暑さに慣れていない梅雨明け前後は注意が必要です。

1 適宜マスクをはずしましょう

- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、適宜マスクをはずして休憩を

2 暑さを避けましょう

- ・感染予防のため、換気を確保しつつエアコンの温度設定をこまめに調整
- ・気温や湿度が高いときは無理をしない
- ・涼しい服装にする

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から無理のない範囲で適度に運動を

※ご近所などで、高齢で一人暮らしの方などの情報（体調や顔色が優れないなど）がありましたら次の問合せ先にご相談ください。

- | | | |
|-----|-------------|-----------|
| 問合せ | 保健センター | ☎557-5072 |
| | 高齢者福祉課 | ☎557-7623 |
| | 東部高齢者支援センター | ☎557-3852 |
| | 西部高齢者支援センター | ☎557-0609 |





年金

令和2年度 国民年金保険料 免除申請の受付開始

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予（50歳未満）制度」があります。

令和2年度国民年金保険料免除申請の受付は7月1日から開始され、令和2年7月から令和3年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。
ただし、7月中に申請する場合は、平成30年6月から令和2

今月の納期

- ◎固定資産税・都市計画税…第2期
- ◎国民健康保険税…第1期
- ◎介護保険料…第1期
- ◎後期高齢者医療保険料…第1期

納期は、7月31日(金)です。
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアで納付できます。

問合せ 税務課 TEL557-7529

年6月までの期間についても申請することができます。過去の免除なども申請される場合は、申請書が複数枚必要になります。

問合せ

- ▼住民課
TEL557-7578
- ▼青梅年金事務所
TEL0428(30)3410

お知らせ

ご推薦ください(表彰)

町では、町政に功労があった方や町民の模範となる方を表彰しています。

表彰の種類と表彰基準

▼功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上委員などの職にあった方



▼文化・産業・スポーツ・栄誉表彰

町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させた方

▼善行表彰

環境美化、防犯などの善行行為を無報酬で多年にわたり現在も継続的に行っている方

推薦期限 7月17日(金)

問合せ 総務課

TEL557-0531

猫の里親会を

実施します

日時 7月5日(日) 午前9時

～正午(雨天実施)

7月19日(日) 午前9時

～正午(雨天実施)

場所 エコパーク芝生広場

問合せ 環境課

TEL557-0544

不用品交換

※無料で交換となります。交渉は当事者間でお願いします。

ゆずります

- ・ひな人形・ひな人形ケース
- ・トレーニングマシン・羽子板
- ・5月人形(かぶと)・テレビ台
- ・オフィスチェア・保温プレート
- ・破魔弓・キーボードケース
- ・電子ピアノ

ゆずってください

- ・二中制服(男子用M・L・LLサイズ)
- ・二中制服(女子用L～3Lサイズ)
- ・猫のキャリーケース・ケージ
- ・茶釜・自転車(21インチ)
- ・ゆかた一式(男・女・M～LL)
- ・365歩のマーチ(水前寺清子)のCDなど

問合せ 産業課 TEL557-7633

7月5日(日)は東京都知事選挙の投票日

投票時間 午前7時～午後8時
投票日当日、ご都合の悪い方は、期日前投票をご利用ください。
【期日前投票所】
期間 7月4日(土)まで
場所 町民会館 武蔵野コミュニティセンター
箱根ヶ崎駅東西自由通路
※時間は午前8時30分から午後8時までです。



投票所内では次の感染予防対策に取り組みます

- ▶投票所へのアルコール消毒液の設置
- ▶投票管理者、投票立会人、投票所職員のマスク着用
- ▶定期的な換気および消毒

有権者の皆さまも、感染症対策にご理解、ご協力をお願いします

- ▶咳エチケット
- ▶来場前後の手洗い
- ▶マスクの着用
- ▶周囲の方と距離を保つ

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) TEL557-0614

生ごみの水切りに ご協力ください

生ごみの約8割は水分です。

生ごみの水切りは、ごみの減量につながり、腐敗や悪臭を抑え、ごみ出しの際に動物に荒らされにくくなるメリットがあります。

野菜や果物の皮は、なるべく水分を吸わせずに直接ごみ袋へ入れ、排水口内や三角コーナーにある濡れた生ごみは、手でしぼったり、ペットボトルの底部で押さえるなどして、水切りをしてから排出するなどをお願いします。

問合せ 環境課

TEL 557-7706

樹木の枝が通行を 妨げていませんか

道路上に樹木の枝がはみ出し、見通しが悪くなると大変危険です。皆さんの自宅では次のようなことはありませんか。

▼伸びた枝が道路に出ていて自動車や自転車、歩行者の通行の妨げになっている。

▼道路標識、カーブミラー、街路灯などが、伸びた枝に覆われている。

このような場合には、枝切りをするなど、日ごろから樹木の手入れをお願いします。

問合せ

▼建設課（町道）

TEL 557-7641

▼西多摩建設事務所（都道）

TEL 0428(22) 7216

都市計画の原案の縦覧 公述申出と公聴会について

東京都は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の原案を策定しました。この原案について縦覧、公述申出と公聴会を行います。

縦覧、公述申出の期間

7月1日(水)～15日(水)

公聴会の日時・場所

▼8月17日(月)午後7時

立川市女性総合センター

▼8月21日(金)午後2時、午後7時

東京都庁第一本庁舎大会議場

※詳しくは東京都都市整備局のホームページをご覧ください。

問合せ

東京都都市整備局都市づくり

政策部都市計画課

TEL 03(5388) 3225



一般木造住宅の耐震化助成制度

昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の住宅は、震度6以上の揺れを想定した耐震基準で設計されていません。

町では、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断・耐震改修・簡易耐震改修（耐震シェルターなど設置）の費用の一部を助成しています。

※町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

問合せ 地域課 TEL 557-7610

| 助成対象工事 | 助成限度額(助成割合) |
|-----------------|--------------------|
| 耐震診断 | 10万円 (費用の2分の1) |
| 耐震改修 | 100万円 (費用の2分の1) |
| 耐震シェルター など設置 | 50万円 (費用の10分の6) |

令和2年度 自衛官等採用案内

問合せ 防衛省自衛隊福生募集案内所 TEL 551-4725

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|-------------------|------------------------------|----------------------------|---|
| 自衛官候補生 | 18歳以上33歳未満 | 年間を通じて受付 | 受付時に通知 |
| 一般曹候補生 | | 7月1日～9月10日 | 1次：9月18日～20日 2次：10月9日～14日 |
| 航空学生 | 空：18歳以上21歳未満 海：18歳以上23歳未満 | 7月1日～9月10日 | 1次：9月22日 2次：10月17日～22日 |
| 防衛大学校学生 | 18歳以上21歳未満 | 【推薦・総合選抜】 9月5日～11日 | 【推薦】9月26日・27日 【総合選抜】1次：9月26日 2次：10月31日・11月1日 |
| 防衛医科大学校 医学科学生 | | 【一般】 7月1日～10月22日 | 【一般】1次：11月7日・8日 2次：12月8日～12日 |
| 防衛医科大学校 看護学科学生 | | 7月1日～10月7日 | 1次：10月24日・25日 2次：12月9日～11日 |
| 陸上自衛隊 高等工科学校生徒 | | 7月1日～10月1日 | 1次：10月17日 2次：11月28日・29日 |
| | 中卒（見込含） 17歳未満 | 【推薦】 11月1日～30日 | 【推薦】令和3年1月10日・11日 【一般】1次：令和3年1月23日 2次：令和3年2月4日～2月7日 |
| | | 【一般】 11月1日～ 令和3年1月6日 | |

※状況により、受付期間及び試験期日を変更する場合があります。

教育委員会 からのお知らせ

<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuiikai/index.html>



指定学校変更と 区域外就学について

町立小・中学校に就学する児童・生徒の就学すべき学校は、教育委員会で指定しますが、事情により通学区域外の学校へ就学を希望する場合は教育委員会の承認を得なければなりません。**手続きが必要となる例**

▼学年の途中で通学区域外に住居変更をしたが、引き続き従前の学校へ就学を希望する場合など

※承認する基準や期間はそれぞれ異なります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 学校教育課
TEL 557-6683



7月 スカイホール
TEL 557-7070

毎週火曜日・
27日(月)・29日(水)

休館日
※スカイホール施設使用の受付は行っていません。

施設使用申請
9月分のリハーサル室・会議室、2月分の大・小ホール使用の申込みは、7月1日(水)から受け付けます。



西多摩地区教科用図書 採択協議会

令和3年度使用中学校教科用図書の採択協議会を開催します。傍聴を希望される方は、ご来場ください。

日時 7月14日(火) 午前10時～
(予備日7月15日(水) 午前10時～)

場所 日の出町役場 3階第1・2会議室
(西多摩郡日の出町大字平井2780番地)

定員 20人(申込順)

問合せ 日の出町学校教育課
TEL 597-0511

言語に関する相談

言語聴覚士による個別の相談を行います。

日時 9月1日(火)・3日(木)・9日(水)・11日(金) 午後3時～6時

場所 瑞穂ビューパーク・管理棟会議室
(一人あたり40分程度)

対象 児童・生徒または来年度、小学校に就学するお子さままで次のように言語に関して心配がある方

- ▼発音が不明瞭である
- ▼吃音がある
- ▼言葉がつかまる
- ▼学習の遅れが気になる
- ▼コミュニケーションがとりにくいなど

相談員 中塚 誠さん(言語聴覚士)

申込み 7月17日(金)までに、直接教育指導課へ
TEL 557-6694

瑞穂町青少年問題協議会 7月は青少年の 非行問題に取り組み 全国強調月間です

【家庭でのコミュニケーション・ルール作りの推進】
携帯電話やスマートフォンが普及し、緊急時の連絡手段や、位置情報などの防犯手段として、親が子どもに持たせるケースも多くなっています。

しかし、携帯電話やスマートフォンは便利である反面、トラブルも多くあります。
子どもを守るために親が子どもたちと正面から向き合い、関わりを持ち、年間を通してインターネットやテレビ、ゲームに費やす時間を減らすなど、家庭でコミュニケーションを図り、ルールを作っていくきましょう。

【毎日きちんと挨拶させよう】
挨拶は子どものしつけの基本です。家庭や学校だけでなく、地域の人々と顔の見える良好な関係を築きつけかけにもなります。子どもたちが毎日きちんと挨拶をする習慣ができるよう、まずは大人から子どもへ挨拶、声掛けを心掛けてみましょう。

問合せ 社会教育課
TEL 557-6695

住民提案型協働事業 落語会 「みずほ笑ホール寄席」

プロの落語家による落語をお楽しみください。

日時 8月2日(日) 午後6時開演
(午後5時30分開場)

場所 スカイホール小ホール
入船亭 扇辰
三遊亭 兼好

定員 100人(申込順)
(全席自由)

費用 1000円

共催 生涯学習推進団体
「みずほ熟年塾」

申込み みずほ熟年塾事務局
(関谷)
TEL 557-1639



森林健康ウォーキング

日時 7月4日(土)

午前8時集合

(雨天中止)

集合場所 みずほエコーパーク

※事前の申込みは不要です。

※マスク持参と検温をしてきてください。

※次回は8月1日(出)です。

問合せ 社会教育課

TEL 557-7071

健康エクササイズ(予約制)

日時 7月14日(火)・28日(火)

午後2時～

場所 長岡コミュニティセンター

対象 町内在住・在勤・在学の方

費用 100円(トレーニン
グループ使用料)

※マスク持参と検温をしてきて
ください。

申込み 予約制

(1日20人限定)

社会教育課へ

TEL 557-7071



新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため一部縮小して町営 プールをオープンします

(小プールのみ)

期間 7月23日(祝)～8月30日(日)

時間 午前9時30分～午後5
時30分

※2時間以内の予約制です。

対象 町内在住者の幼児とそ
の保護者

費用

▼幼児 無料

▼大人 100円

※コインロッカーの使用には
100円硬貨が必要です(使
用後に返却されます)。

①午前9時30分～11時30分

②午前11時30分～午後1時30分

③午後1時30分～3時30分

④午後3時30分～5時30分

※人数制限があります。
(2時間以内で10人以内)

申込み

▼7月1日(火)から22日(水)まで

社会教育課へ

TEL 557-7071

※土・日曜日を除く。

▼7月23日(祝)から8月30日(日)ま
では、町営プールへ

TEL 557-6514

体育施設などの使用条件

新型コロナウイルス感染症拡
大防止に伴い、体育施設などを
使用するには次のような使用
条件があります。

使用条件を守って体を動かし
ましょう。

対象

屋内施設(中央体育館、武道
館)と屋外施設(町営グラウンド野
球場・庭球場、町営第2グラウンド
町営第2庭球場、町営少年サッ
カー場、シクラメンスポーツ公園、
ビュパーク競技場)

使用条件

▼施設予約をする際には、使用
する人の名簿を提出すること

▼休業要請緩和のステップを厳
守すること

▼体調がよくない場合(発熱・
咳・咽頭痛などの症状がある
場合)は、使用しないこと

▼同居家族や身近な知人に感染
が疑われる方がいる場合は、
使用しないこと

▼マスクを持参すること(着替
えなどのスポーツを行ってい
ない際や、会話をするとき
はマスクを着用すること)

▼施設を入退出時には、アルコー
ルで手指の消毒をすること

▼こまめな手洗い・うがいをす
ること

▼密閉・密集・密接を避けて行
動すること

▼使用した道具は、消毒液で消
毒すること

問合せ

社会教育課
TEL 557-7071



夜間ソフトテニス講習会

お父さん、お母さん、中学生
大歓迎です。

日時 8月1日(土)・2日(日)

午後7時～9時

(雨天中止)

場所 町営グラウンド庭球場

対象 小学生4年生以上、
一般の方

費用 200円(保険代含む)

持ち物 運動靴、飲み物、タオル

※ラケットは貸し出します。

申込み ソフトテニスクラブ原島へ
TEL 557-15760

教育支援補助員募集

雇用期間 任用期間は、学期ごとに更新(長期休業中を除く)

▶1学期 雇用決定から8月7日(金)まで

▶2学期 8月25日(火)から12月25日(金)まで

勤務時間 月～金曜日(週3～5日・20時間程度)

※学校の指示により勤務時間が変更されることがあります。

勤務場所 瑞穂中学校

募集人数 1人

勤務内容 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な生徒の
補助

報酬 時給1,020円・期末手当

選考方法 面接(日時などについては、電話で連絡します)

応募方法 会計年度任用職員の登録申込書を郵送または直接
教育指導課へ

※会計年度任用職員登録申込書は、総務課で配布しているほ
か、町ホームページからダウンロードできます。

応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

瑞穂町教育委員会 教育部 教育指導課 指導係

問合せ 教育指導課 TEL 557-6694





図書館へ行こう



石畑1962 ☎557-5614 詳しくは図書館HPへ
https://www.library.mizuho.tokyo.jp/

7月

休館日 毎週月曜日・16日(木)…図書館・全地域図書室
4日(土)…殿ヶ谷図書室
8日(水)…長岡・武蔵野コミュニティセンター図書室
23日(祝)・24日(祝)…全地域図書室(図書館は開館)
祝日開館…23日(祝)・24日(祝)も瑞穂町図書館は開館しています(地域図書室は除きます)

瑞穂町図書館 開館時間 午前9時～午後6時 毎週木曜日は午後8時まで開館しています

おはなしの会 おはなしの会は、絵本の読み聞かせや手遊びなど親子で気軽に参加できるイベントです。

| 場所 | 日程 | 時間 |
|-----------------|--------------|---------|
| 瑞穂町図書館 | 4日(土) | 午前11時 |
| 元狭山ふるさと思い出館図書室 | 4日(土)、18日(土) | 午後3時30分 |
| 長岡コミュニティセンター和室 | 2日(木)、9日(木) | |
| 武蔵野コミュニティセンター和室 | 15日(水) | |
| 殿ヶ谷図書室(殿ヶ谷会館内) | 22日(水) | |

読書会

| 場所 | 日程 | 時間 |
|-----------------|--------|------|
| 長岡コミュニティセンター学習室 | 11日(土) | 午後2時 |

瑞穂町図書館改修工事基本設計の概要を公開しています

令和2年4月に策定した瑞穂町図書館改修工事基本計画をもとに、瑞穂町図書館改修工事基本設計がまとまりました。瑞穂町図書館、地域図書室のほか、図書館ホームページでご覧いただくことができます。今後は、この基本設計をもとに実施設計を進めていきます。これからも使いやすく、親しみやすい図書館となるよう、改修事業を進めてまいります。



瑞穂町郷土資料館

入館料無料

けやき館

開館時間 午前10時～午後9時
駒形富士山 316-5
☎568-0634 ☎568-0639
https://www.mizuhokyo.jp

休館日
7月20日(月)



詳しくはけやき館HPへ

みずほはたおり探検隊 機織り染色教室(全4回) ※要予約

日時 8月29日(土)・9月6日(日)・9月12日(土)・9月13日(日)
午前10時～午後5時
定員 10人
内容 機織り・草木染
費用 2,000円(材料費込み)

講師 村山大島紬伝承会
協力 みずほ染織伝承会
対象 小学3年生以上の方
講座受付期間 7月1日(水)～8月11日(火)
※今年度は長期体験のみの開催となります。
ご了承ください。

企画展「みずほの蝶」7月26日(日)まで 開催中

収藏品展
「村山大島紬-高水勝良氏寄贈資料-」7月26日(日)まで 開催中

ミニ展示「手ぬぐい自由自在-暮らしの中の工夫-」7月26日(日)まで開催中

第119回 多目的室で語る昔話「楽しいお話-いっぱい」
日時 7月26日(日) 午前10時15分～11時30分
語り部 戸田 祐佳さん、森田 麻美さん

第63回 親子折り紙教室
日時 7月18日(土) 午前10時15分～11時45分
講師 池田さん、當間さん、和田さん

第5回 古民家で楽しむ紙芝居「蛇喰い次右衛門」「ザクザクおばば」
日時 7月18日(土) 午前11時50分～正午

けやき館・耕心館 星空映画会「僕のワンダフルジャーニー」
日時 8月10日(祝)
開場 午後5時30分
開演 午後6時
定員 30人(要予約) **場所** 多目的室(無料)

7月12日(日)開催予定の二本木三社講の講演、7月5日(日)の瑞穂のはたおり、7月19日(日)のくっちゃべり会の昔話は、開催を延期しました。ご了承ください。

第129回 温故知新の会 ※要予約
歴史講演会
「甲州道中吉野宿の記録～津久井縣の漆と百姓の減免要求～」
日時 7月5日(日) 午後1時30分～3時
定員 100人 **講師** 大野 洋一さん

第121回 温故知新の会 ※要予約
公開座談会
「瑞穂音頭どのように始まったのか?-誕生の経緯と関係者の足跡を語る-」
日時 7月19日(日) 午後1時30分～3時
定員 100人
出演 藤森 宏門さん、西村 照男さん、内野 武司さん、高橋 光司さん、池田 美江子さん、野村 悦子さん

第130回 温故知新の会 ※要予約
歴史講演会「衣の歴史・前編(古代～江戸)」
日時 7月26日(日) 午後1時30分～3時
定員 100人 **講師** 渡辺 和俊さん

第131回 温故知新の会 ※要予約
特別講演会第5回「平和へのメッセージ」
日時 8月9日(日) 午後1時30分～3時
定員 100人
講師 本橋 善子さん、内野 ちよ子さん、池田 美江子さん

第120回 温故知新の会 ※要予約
郷土歴史講演会「近世の百姓一揆と秩父事件」
日時 8月16日(日) 午後1時30分～3時
定員 100人
講師 渡辺 忠夫さん

◆ 全講演などは状況により定員数を制限します ◆

※費用の記載のないものはすべて無料です。
※けやき館は、防衛省から「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を受けて、管理運営の一部に充てています。



開館時間 午前10時～午後9時
 駒形富士山 317-1
 ☎ 568-1505 ☎ 568-1506
 🌐 <http://www.koshinkan.jp/>

休館日
7月20日(月)



詳しくは耕心館HPへ

★ 耕心館サロン ★ **チケット発売中!**

耕心館ジュニア・ピアノコンテスト
瑞穂町長賞受賞者
榊原惇之 ピアノ・リサイタル

日時 8月15日(土) 午後6時30分 開演
出演者 榊原 惇之(ピアノ)
曲目 ハイドン/ピアノ・ソナタ ハ長調
 Hob.XVI:50
 プーランク/ナゼールの夜会
 ヴァイン/ピアノ・ソナタ 第1番
 ほか

入場料 2,000円

※未就学児のご入場は
 ご遠慮ください。



榊原 惇之

★ 耕心館ノクターン ★ **チケット発売中!**

オリンピックイヤー特別企画「世界の音楽を耕心館で」
ほら、打楽器ってこんなに面白い!!
世界の音楽を見て、聞いて、叩いて!楽しむコンサート

日時 8月8日(土) 午後2時 開演
出演者 嶋崎 雄斗、嶋崎 友紀、磯田 日向子(打楽器プレイヤー)
曲目 ディズニー・メドレー、千本桜、
 情熱大陸、パプリカ ほか
入場料 一般 1,500円
 高校生以下 500円



嶋崎 雄斗



嶋崎 友紀



磯田 日向子

※曲目は変更になる場合がございます。

申込み 電話、ファクスまたは直接耕心館へ。ご予約後7日以内に代金を持参されるか、現金書留(返信用切手を同封)にてお送りください。スカイホールでも販売しています。

～七夕飾り～

期間 7月1日(水)～7日(火)



蔵の夏飾り

夏の季節感を演出します。
期間 7月21日(火)～
 8月23日(日)

耕心館の庭園 季節の山野草



ツリガネニンジン



アメリカタミワタリノキ



ヤマユリ

8月2日(日)、9日(日)に予定していましたが
耕心館サマーコンサート(町内在住・在勤のグループによる公募演奏会)は、
 諸事情により**中止**となりました。ご了承ください。

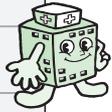
新型コロナウイルスの感染拡大状況により、やむを得ず延期や中止になる場合があります。最新の情報はお問合せください。

7月 CALENDAR

広報カレンダー
● July ● 文月

休日…休日診療 午前 9:00 ~ 午後 5:00
 準夜…休日準夜診療 午後 5:00 ~ 10:00
 歯科…休日歯科応急診療 午前 9:00 ~ 午後 5:00

※医療機関が変更になる場合もあります。確認の上、受診してください。

| 日程 | 行事・イベント・相談 (相談時間は受付時間) | けんこう 場所の指定がない場合は保健センター (時間は受付時間) |
|-------------|---|---|
| 1 水 | | |
| 2 木 | | |
| 3 金 | | |
| 4 土 | | |
| 5 日 | 東京都知事選挙 投・開票日 (16ページ参照) | 準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 奥多摩町 古里歯科診療所 TEL0428(85)2366 |
| 6 月 | | 3・4か月児健診 (R2年3月生) 午後 (予約制) |
| 7 火 | | 健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30~11:00 |
| 8 水 | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>医療機関案内 24時間 受け付けます</p>  <p>東京消防庁救急相談センター TEL521-2323 または #7119 東京都医療機関案内サービス(ひまわり) TEL03(5272)0303</p> </div> |
| 9 木 | | |
| 10 金 | 西部高齢者支援センター 出張相談会 午後1:30~3:00 武蔵野コミュニティセンター TEL557-0609 | |
| 11 土 | | |
| 12 日 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マイナンバーカード 申請用の写真を無料で撮影</p>  <p>平日 午前9時~午後4時30分 (午前11時30分から午後1時までを除く) 住民課 TEL557-7548</p> <p>7月12日(日) 午前9時~正午</p> </div> | 準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 福生市 梅田歯科医院 TEL553-5161 |
| 13 月 | | |
| 14 火 | | 健康・育児・栄養相談 午前9:30~11:00 3・4か月児健診 (R2年3月生) 午後 (予約制) |
| 15 水 | | 1歳6か月児健診 (H30年9月・10月生) 午後 (予約制) |
| 16 木 | 身の上・行政相談 午前9:30~11:30 ふれあいセンター 法律相談 午前9:00~11:40 ふれあいセンター ▶予約 (8人) は15日(水) 午前8:30~総務課へ TEL557-0501 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>子供の健康相談室(小児救急相談)</p> <p>相談日時 月~金曜日(午後6時~翌朝8時) 土・日曜日、祝日、年末年始(午前8時~翌朝8時)</p>  <p>TEL03(5285)8898または#8000</p>  </div> |
| 17 金 | | |
| 18 土 | | |
| 19 日 | | 準夜 福生市 熊川病院 TEL553-3001 歯科 福生市 みいだDental Clinic TEL551-0479 |
| 20 月 | 心の相談 午後1:45~4:00 ふれあいセンター ▶予約 (3人) は、13日(月)~17日(金) 午前8:30~社協へ TEL557-0165 | |
| 21 火 | 東部高齢者支援センター 出張相談会 午前10:00~11:30 シルバーまちかど TEL557-3852 | 健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30~11:00 |
| 22 水 | | |
| 23 木 | 海の日 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>住民課・税務課の窓口</p> <p>毎週木曜日は午後8時まで</p> <p>7月は 2日・9日・16日・30日です</p> <p>問合せ ▶住民課 TEL557-7548 ▶税務課 TEL557-7519</p> </div> |
| 24 金 | スポーツの日 | |
| 25 土 | | 休日・準夜 石畑診療所 TEL557-0072 歯科 福生市 片岡歯科医院 TEL551-0353 |
| 26 日 | | 休日・準夜 高水医院 TEL557-0028 歯科 福生市 江藤歯科医院 TEL552-9750 |
| 27 月 | | 準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 福生市 島田歯科クリニック TEL552-3084 |
| 28 火 | 身近な法律相談 午前9:30~11:30 長岡コミュニティセンター ▶予約 (4人) は、20日(月)~22日(水) 午前8:30~社協へ TEL557-0165 成年後見利用相談 午後1:30~3:30 ふれあいセンター ▶予約 (3人) は、20日(月)~22日(水) 午前8:30~社協へ TEL557-0165 教育委員会定例会 午前9:00~ スカイホール 小ホール 学校教育課 TEL557-6682 | 健康・育児・栄養相談 午前9:30~11:00 |
| 29 水 | | |
| 30 木 | | |
| 31 金 | | 1歳6か月児健診 (H30年9月・10月生) 午後 (予約制) |
| 8月1日 ~4日 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>消費生活相談窓口</p> <p>相談日は毎週火・金曜日です</p>  <p>時間 午前9時~午後4時 ※正午から午後1時までを除く</p> <p>問合せ 産業課 TEL557-7633</p> </div> | 2日(日)…準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 福生市 せきぐち歯科 TEL551-5456 4日(火)…健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30~11:00 |



広報みずほ7月号に掲載している情報は、令和2年6月22日時点のものです。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となる場合や、日程・内容が変更となる場合があります。最新情報は、町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。



紹介
します!

松原中央公園の流れ・下師岡公園のミストを開始します

松原中央公園の水の流れと下師岡公園のミストを7月23日(祝)から開始します。

ご利用の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を心掛けてください。

※天候により中止している場合もありますがご了承ください。

運転時間

▶松原中央公園 午前9時～午後4時

▶下師岡公園 午後1時～4時

(休日 午前9時～午後4時)

※下師岡公園ミスト運転について、小学校の夏休み期間中は午前9時から運転します。

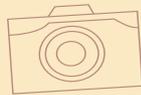
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては変更する場合があります。

問合せ 建設課 ☎557-7659



click!

今月の表紙



木々の緑が強くなり始めた、狭山池で撮影しました。ザリガニ釣りを楽しむ親子の姿があり、初夏を感じさせる光景でした。水面にはカモが4羽、強い日差しの中遊んでいる子どもたちを見ながら、涼しげに泳いでいました。

町長室から

東京都は、6月に「東京アラート」を解除し、新型コロナウイルス感染防止対策としての休業要請を緩和し、経済活動を徐々に回復させようとしています。

東京アラートが解除されたとはいえ、皆さんも「三密」の防止など、まだまだ気が抜けない日々をお過ごしのことと思います。コロナウイルスとの戦いは、今後しばらく続きます。しかし、新型コロナウイルス感染が再燃すれば、また大きな苦難を抱えることとなります。感染拡大防止は、私たち一人ひとりの意識と、行動にかかっています。人との距離を保ち、屋内で人と会話をするときにはマスクの着用、手洗いは石けんを使い、流水で丁寧に洗うことを励行していただきますようお願いいたします。夏場となって、マスクを屋外で着用すると熱中症にもなりかねません。冷房のない屋外では、人と十分な距離が確保できる場合はマスクをはずし、こまめに水分補給するなどの注意が必要です。

これまで、感染防止対策として町は、①「病院、介護施設、通所施設、保育所等へのマスクの緊急配備」、②「コロナウイルスに係る融資に必要な各種証明書の無償化」、③「中小企業振興資金利子に対する補助拡大」、④「大きな影響を受けた事業者の固定資産税の減免」、⑤「インターネット授業開始」、⑥「瑞穂町緊急支援給付金支給」、⑦「新型コロナウイルスで仕事を失った人を会計年度任用職員採用への優先募集」を実施し、そのほか⑧「特別定額給付金基準日以降に生まれた新生児に対する補助金」を検討中です。今後も地域経済の動向を注視し、皆さまの生活や事業の継続を支えてまいります。

さて、5月28日、東京都の町村(5町8村)で組織する東京都町村会の会議において、東京都町村会会長に選出され、西多摩町村会会長も兼任することとなりました。今後は、瑞穂町だけではなく、町村部の代表として区市をはじめ、東京都や国の関係機関とも協議、調整をはかり、瑞穂町と町村全体の発展のために努力してまいります。



瑞穂町長
杉浦 裕之



人口と世帯 6月1日現在()は前月比

人口 32,682人(24人増) 男 16,596人(11人増) 女 16,086人(13人増) 世帯 14,945世帯(14世帯増)

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

☎042(557)0501(代表) ☎042(556)3401(代表) 🌐https://www.town.mizuho.tokyo.jp/

